

その1																																												
外国古物競りあっせん業者認定申請書																																												
古物営業法第21条の6第1項の規定により認定を申請します。																																												
年 月 日																																												
公安委員会 殿																																												
申請者の氏名又は名称及び住所																																												
<table><tr><td colspan="2">(ふ り が な)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">氏 名</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">又 は 名 称</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">住 所</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">又 は 居 所</td><td>電話() ー 番</td></tr><tr><td rowspan="3">代 表 者 等</td><td>種 別</td><td>1. 代表者 2. 役 員</td></tr><tr><td>(ふりがな)</td><td></td></tr><tr><td>氏 名</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">事 務 所</td><td>住 所</td><td></td></tr><tr><td>形 態</td><td>1. 営業の本拠となる事務所 2. その他の事務所</td></tr><tr><td>(ふりがな)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">所</td><td>名 称</td><td></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td>(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。)</td></tr><tr><td></td><td>電話() ー 番</td></tr><tr><td colspan="2">(ふ り が な)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">営業を示すものとして使用する名称</td><td></td></tr></table>			(ふ り が な)			氏 名			又 は 名 称			住 所			又 は 居 所		電話() ー 番	代 表 者 等	種 別	1. 代表者 2. 役 員	(ふりがな)		氏 名		事 務 所	住 所		形 態	1. 営業の本拠となる事務所 2. その他の事務所	(ふりがな)		所	名 称		所 在 地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。)		電話() ー 番	(ふ り が な)			営業を示すものとして使用する名称		
(ふ り が な)																																												
氏 名																																												
又 は 名 称																																												
住 所																																												
又 は 居 所		電話() ー 番																																										
代 表 者 等	種 別	1. 代表者 2. 役 員																																										
	(ふりがな)																																											
	氏 名																																											
事 務 所	住 所																																											
	形 態	1. 営業の本拠となる事務所 2. その他の事務所																																										
	(ふりがな)																																											
所	名 称																																											
	所 在 地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。)																																										
		電話() ー 番																																										
(ふ り が な)																																												
営業を示すものとして使用する名称																																												

その2

[illegible]

記載要領

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。